

10月1日から  
住民異動届時の  
本人確認が  
必要になります

については、窓口で本人確認に必要な事項を質問・調査させていただきます。それでも本人確認ができなかった場合は、異動者に通知させていただきます。

対象となる住民異動届

転入届、転出届、転居届、世帯変更届(世帯主変更、世帯合併、世帯分離など)

本人確認の対象者

(住民異動届を提出した者異動者本人、世帯主および代理人)

本人確認書類の種類

◎官公署発行の免許証・許可証・資格証明書及び身分証明書(顔写真付の書類)  
例：運転免許証、旅券、住民基本台帳カード、外国人登録証明書など

右記書類が持参できない場合の書類

☆官公署発行の顔写真なしの身分証明書

例：健康保険証、介護保険証

**最**近、本人の知らない間に住民異動届が提出される事件が全国的に発生しています。  
市では、このような第三者による虚偽の届出の防止と早期発見のため、10月1日から、住民異動届をされる際に窓口で届出をされる方の本人確認を実施します。届出の際には、次の本人確認書類をお持ちください。また、代理人が来られる場合は、異動者からの委任状も必要です。  
本人確認のできる書類がない方、持参されない方に

年金証書など

☆その他の書類

例：金融機関のキャッシュカード、預金通帳、社員証、会員証、学生証、クレジットカード、病院の診察券(通常、本人および同一世帯員以外の者が所持できないと認められる書類)

本人確認書類として認められない書類

例：本人が自書した会員証、ポイントカード、名刺など

■問い合わせ

市民生活課戸籍住民係

☎0824-173-1115



日本の未来のために  
みんなそろって投票しよう！

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票日 9月11日(日)

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票が近づいてきました。投票日時や場所については以下のとおりです。当日は必ず投票に行き、貴重な1票を投じましょう。

●投票日時

9月11日(日)の7時から20時まで。ただし、市内79個所の投票所で投票時間を1〜3時間繰り上げていますので、ご注意ください。

●開票

9月11日(日)の21時20分から、庄原市総合体育館で行います。

●問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎0824-173-1126

西城支所地域振興課

☎0824-182-2121

東城支所地域振興課

☎08477-215211

口和支所地域振興課

☎0824-187-2111

高野支所地域振興課

☎0824-186-2111

比和支所地域振興課

☎0824-185-2111

総領支所地域振興課

☎0824-188-3060

●投票所  
市内114箇所。投票所は入場券に記載されています。入場券に記載されている投票所名・投票時間をよく確かめて、所定の投票所に行くようご注意ください。

●期日前投票

投票日当日に、仕事やレジャーなどの事情で投票所へ行くことができない人は、9月10日(土)までの毎日8時